

令和5年(2023年)2月1日

会 員 各 位

公益社団法人 長野県栄養士会
会 長 馬島 園子
(公印省略)

令和5年度 会費の納入について(通知)

日頃より、会員の皆様には、本会にご協力いただき感謝いたします。

さて、令和5年度会費の納入についてご案内いたします。

ご多忙の折とは存じますが、下記のとおり期日までの納入をよろしく願いいたします。

なお、会費納入をクレジットカード決済にしている方は、下記による払い込みの必要はありません。

記

1 会 費

(1) 会費(年額) 17,000 円

内訳	[日本栄養士会費	6,500 円]
		長野県栄養士会費	10,500 円	

(2) 新入会又は再入会の方は **18,000 円** (新入会費または再入会費 1,000 円を含む)

2 納入方法

(1) 同封の郵便払込取扱票に所要事項を記入の上、令和5年3月 31 日までにゆうちょ銀行より送金してください。

* 払込手数料は各自ご負担ください。

ゆうちょ銀行口座番号 00520-4-1319 加入者名 公益社団法人 長野県栄養士会
他金融機関からの振込用口座番号 0五九(ゼロゴキュウ)店 当座 000139

(2) やむをえず銀行振込をされる場合は、八十二銀行県庁内支店(普通)77303 にお願ひします。

なお、所属施設長から銀行に振込まれた場合、会員の氏名が確認できず、継続更新手続きが遅れてしまう場合があります。必ず該当する会員名を連絡してください。

(3) 会費納入に際し請求書が必要な場合は、長野県栄養士会事務局まで連絡してください。

(4) 現金での直接納入はご遠慮ください。

(5) 氏名・勤務先・住所・電話番号・自宅住所等に変更がある場合は、払込取扱票の通信欄、または長野県栄養士会ホームページより変更届をダウンロードして、長野県栄養士会事務局まで必ず連絡してください。

(6) 新入会、再入会の方は長野県栄養士会ホームページより入会申請してください。なお、何かご不明な点がある場合は、長野県栄養士会事務局へお問い合わせください。

3 納入期限 令和5年 3月 31 日 納入期限内での納入にご協力をお願いします。
(日本栄養士会定款施行細則第 12 条並びに長野県栄養士会定款施行細則第 10 条による)

4 領収証について

領収証は希望者のみ発行しています。

領収証を希望される方は、払込取扱票通信欄に記載する、または長野県栄養士会事務局までご連絡ください。

なお、研修会等での会費納入の確認には、郵便払込取扱票(兼受領証)をもって領収証としますので、紛失しないよう大切に保管してください。

5 退会について

令和4年度末をもって退会を希望する会員においては、令和5年3月 31 日までに退会届に記入の上、郵送で長野県栄養士会事務局まで届け出てください。

退会届(様式)は、長野県栄養士会ホームページよりダウンロード、もしくは長野県栄養士会事務局まで請求してください。あわせて会員証カードの返納をお願いします。

なお、令和5年3月 31 日までに退会届の提出がない場合は 令和5年度の会費納入をお願いいたします。

6 その他

日本栄養士連盟の年会費 2000 円につきましては、同封の通知によりお振り込みください。

振込用紙は別になっています。お間違いのないようにお願いします。

会費納入に関して不明な点がございましたら、長野県栄養士会事務局までご連絡ください。

公益社団法人長野県栄養士会 松澤真弓 〒380-0836 長野市南県町 685-2 長野県食糧会館内 TEL 026-235-2308 FAX 026-235-0632
